

◇この議事速報は、正規の会議録が発行されるまでの間、審議の参考に供するための未定稿版で、一般への公開用ではありません。

◇後刻速記録を調査して処置することとされた発言、理事会で協議することとされた発言等は、原発言のまま掲載しています。

◇今後、訂正、削除が行われる場合がありますので、審議の際の引用に当たっては正規の会議録と受け取られることのないようお願いいたします。

○鈴木委員長 次に、笠井亮君。

○笠井委員 日本共産党の笠井亮です。

冒頭、まず委員長に申し上げたいんですが、金曜日の本会議の散会後の委員会設定というので、条約の趣旨説明もあるからということで、一般質疑ということが入れましたけれども、きょう、議場を見ますと、特に与党席、がらがらなんですよ。

それで、ぜひやってもらいたいということですが、やりくりしながら、こうやって質問も準備してやっていくわけですけども、私の質問を聞けと言うつもりはありませんが、つまり、委員会というのは、やはり条約審査もあるけれども、国会はチェック機能なので、こうやって大臣、外務省との関係でやはりしっかりと議論をやらなきゃいけないので、この点はしっかりと理事会でも話し合ってもらいたいし、今後の理事会協議の中で

も、こういう状況をつくってもらったら困ると思うんですが、委員長、お願いします。

○鈴木委員長 笠井先生もオプザーバーで理事会に参加しておりますので、理事会で協議したいと思います。

○笠井委員 日本共産党の笠井亮です。改めて申し上げます。

原子力協定にかかわって質問したいと思えます。まず外務省に伺いますが、日本が原子力協定を締結、批准している国というのは現在何カ国・機関になっているか、その数と相手国、機関名を答弁してください。

○石原大臣政務官 笠井委員にお答えいたします。

我が国は、米国、英国、カナダ、豪州、フランス、中国、欧州原子力共同体、ユーラトム、カザフスタン、韓国、ベトナム、ヨルダン及びロシアの十二の国、機関との間で原子力協定を締結しているところであります。

○笠井委員 その中で、日本の企業が原発のプラント建設の受注に向けて具体的な商活動を進めている相手国は幾つで、どこかというふうに掌握されているでしょうか。

○石原大臣政務官 お答えいたします。

現在、我が国と原子力協定が発効している十二の国と機関のうち、一、我が国企業が原発建設に応札し、または、二、我が国企業が原子炉の納入を計画している原発建設事業が明らかになっている国は、ヨルダン、ベトナム、英国、米国、中国に加え、ユーラトムに加盟しているリトアニア、フィンランド、チェコであるというふうに承知し

ているところがあります。

○笠井委員 うち、原発建設に関する入札の応札が明らかになっている国、そして、その結果、日本企業が、いわゆる優先交渉権ですね、排他的交渉権の獲得に至った国というのはどこかというのわかりますか。

○石原大臣政務官 入札の結果、日本企業が優先交渉権の獲得に至った国はリトアニアと中国です。なお、フィンランドとチェコは、入札審査中の状況というふうになっております。

○笠井委員 リトアニア、中国は、福島の前東京電力第一原発事故前の協定に基づくものであります。そういう状況です。

そうしますと、今、日本とヨルダンの原子力協定というのが福島原発事故後最初に締結された協定の一つであります。ヨルダンの原発建設計画に日本企業が参加をして、そしてこの協定というのは、当時議論をしましたが、外務省が、ポンチ絵も配って、積極的な原子力ビジネス展開が可能となる、まさにそういう法的枠組みだと説明していたものであります。

事故直後の二〇一一年四月十三日の当委員会、まさにこの委員会室でこの協定承認の採決を予定していたんですが、その前の理事会で、その理事会室で私自身も主張しまして、福島原発の事故がレベル7になった翌日にこんな協定を承認すれば国際的な信頼を決定的に失うだけだということ強く主張して、採決が見送りになりました。

外務省は、ヨルダンでの原発受注をめぐる、日仏とロシア、カナダが入札をしているので何と

しても協定の承認を急いでほしいということ、繰り返し説明をしておりましたが、同年八月の参考人質疑でも承認すべきでないという意見が相次いで、次の国会に持ち越されて、同年十二月になって、ついに批准が強行されたというものであります。

このヨルダンの原発建設については一昨日の当委員会でも取り上げられましたけれども、岸田大臣、今、同国初の原発建設の排他的交渉権、いわゆる優先交渉権はどうなっているか、説明してください。

○岸田国務大臣 ヨルダンの原発計画につきましては、ロシア企業が排他的交渉権を獲得したと承知しております。

○笠井委員 福島事故後に協定を締結したわけですが、入札の結果、優先交渉権を日本は獲得できなかったという最初のケースがヨルダンであります。

ロシア側の受注が確定すれば競争に敗れることになるわけですが、今回の決定について、ヨルダン政府は文書も発表して、私もいただきましたが、こういうアラビア語のものがあってあれですが、ヨルダン原子力エネルギー委員会で配付された資料ということで、その中で、技術的、経済的、財政的観点を考慮し、そして、ヨルダンの国益に資する原子力技術供給者を選択する重要性からということ、主に三つの点を挙げて、ファイナンス、他国での実績、安全性の観点ということを挙げておりますけれども、それぞれについて具体的にどのように述べているでしょうか。

○岸田国務大臣 ヨルダン政府が原発の排他的交渉権をロシア企業に付与した要因につきましては、基本的にこれは民間企業の商活動ですので、私も詳細については承知はしておりませんが、その上で、今御指摘のように、ヨルダン政府自身がこの要因につきまして言及をしております。

その詳細を確認いたしますと、一つは、ファイナンスについては、ロシア企業が四九%の出資を提案していること、二つ目として、他国での実績については、ロシア企業が提案している炉型と同じ技術を用いた原子炉が既に複数稼働していること、三つ目としまして、安全性の観点については、ロシア企業が提案している技術の安全性は国際的にも評価されていること、この三点をヨルダン政府が挙げ、説明をしていると承知しております。

○笠井委員 安全性という点で国際的にも評価されていると今紹介しましたが、関係国際機関というように形で書いてあると思うんですが、それはどのことでしょうか、評価した相手は。

○岸田国務大臣 済みません、御質問は、国際関係機関とはどのことかという御質問かと聞いたんですが、国際関係機関というのはこの部分を指しておられるのでしょうか。

○笠井委員 安全性の評価について、関係する国際機関からの評価というようにあると思うんですが、それがどこかなと思っております。

○岸田国務大臣 もちろんこれはヨルダン政府の発表でありますので、評価した国際機関がどこかということ、私ども、詳細はちよつと承知しておりません。

○笠井委員 これはぜひ、大事なビジネスだし、そのために協定が必要だと外務省がずつとやってきたことなので、それにかかわる問題でこういう結果になった。それは、是非は別ですよ。我々は輸出というのは反対ですけども、しかし、確認していない、ヨルダンの方が言うことだからというので、そのままいいのかという感じがするんですね。

外務省自身が、入札で日仏合弁企業が勝つたためにはどうしてもこの締結が必要だと言った件ではないかと思うんですが、私は、それぐらいのことは、どういう形でどこから評価されてどうなったかというぐらいは、出先の大使館もあるわけだし、政府に確かめるということもやらないんですか。

○岸田国務大臣 確かに、ヨルダン政府は、排他的交渉権を付与した要因の中に安全性についても触れておられるわけですが、まず、その安全性の観点につきましても、これはロシア企業の提案が国際的にも評価されているということであって、我が国の安全性がロシア企業に劣っているということではないと思っております。

少なくとも三つ、大きな要因が掲げられています。こうした要因を総合的に判断した上で、どの企業に排他的交渉権を付与するかという判断をしたと認識をしております。

○笠井委員 三つの要素があるから総合的に勘案して判断ということ、多分そう言われるんじゃないかと思うんですが、しかし、その中には安全性の観点ということがあるというのは間違いなわけ、ヨルダン政府が安全性の観点から日仏

合弁企業のアトメア社に優先的交渉権を与えなかった背景には、福島第一原発事故があったんじゃないのか。そういう点についてはどういうふうに考えていらっしゃるんですか。

○岸田国務大臣 臆測で物を申し上げるのは控えたいと存じますが、我が国は、福島第一原発における経験や知見、これをしっかりと国際社会と共有していきたい、こういった思いをしっかりと訴えてきました。技術的にも、原子力の安全に関しては、国際的な評価にたえ得る最高レベルの技術を所有していると認識しております。こういった点は、しっかりとヨルダン政府にも御理解いただいていると考えています。

○笠井委員 いや、しかし、比べて評価されなかったのが日本でありますので。臆測でというふうにおっしゃいますけれども、締約した相手国ですよね、ヨルダンは。そういう点でいったら、大臣御自身がこの七月にもヨルダンのヌスール首相やジュデ外相とも会談された際に、日本としてヨルダンの原子力発電所建設計画に貢献できると確信している、そこまで言い切られたわけで、私はちよっとおかしいんじゃないかと思うんですよ。

○岸田国務大臣 まず、安全性につきましては、我が国は、しっかりと国際的な原子力の安全に貢献できる高いレベルの安全性に関する技術を所有していると考えています。それ以外、ファイナンスを初めさまざまな要因に基づいて今回の判断が行われたと承知しております。

今回、排他的交渉権が付与されたわけでありませんが、今後、最終的な結論がどういったものにな

るのか、しっかりと注視をしていきたいと考えております。

○笠井委員 今回、排他的交渉権を獲得したロシアのロスアトム傘下の原発輸出企業のアセエ社によりますと、福島原発後の二〇一一年三月二十九日に、ヨルダン政府は、事故の原因となった事象、故障を考慮した、つまり福島事故ですね、この原因となった事象、故障を考慮した安全分析を入札パッケージに含めるよう参加企業に要請してきたということですが、大臣は、ヨルダンがそのことを重視してきたことを御承知だったでしょうか。その後の大臣ですから、外務省としても承知していたかということ、大臣は聞いていらっしゃるかどうか。

○岸田国務大臣 基本的には、これは民間企業の商活動の中での交渉であります。そうしたさまざまなやりとりがあったのだとは思いますが、私自身はそうした今御指摘の点までは承知はしておりません。

○笠井委員 相手国との関係で七月に行かれたときにも、外務省なり現地の大使館がそういうレクもきちっとして、大臣にもそういう経過も説明するのが当たり前だと思うんですが、承知されていないと。

ロシアのエネルギー業界のウエブサイトも、ことし十一月二日付で、ヨルダン側は、二〇一一年三月二十九日、入札参加者に対し入札のオフアの提供に関する照会に変更を加えた、特にその中に、日本の福島原発事故を考慮して提案された設計の分析を組み入れることが求められた、こうい

うふうに指摘しております。

そういう要求がヨルダン側からあったのは明らかだと思うんですね。それも承知せずに、七月に行かれて、日本としてヨルダンの原子力発電所の建設計画に貢献できると確信していると言い切れたというのは、私は、ちよっとなかかなだと思わうんですよ。

ところが、結果として、今回の排他的交渉権の決定に当たって、三つの要素とか、いろいろ勘案とか、日本はすぐれているとか言われるけれども、結果としては、安全性という問題が大きなメルクマールの一つになって日仏合弁企業は受けることができなかつたわけで、そういう点でいうと、ヨルダン政府が、今回の企業選定に当たって、福島原発事故を受けて安全性ということを非常に重視していた、これはそうだと思うんですが、いかがでしょうか。

○岸田国務大臣 当然のことながら、ヨルダン政府は、原子力発電所計画におきまして、安全性は重視していたものと存じます。

しかし、安全性に加えて、ファイナンスですとか、あるいは他国での実績、炉型の問題等、さまざまな要素を勘案して総合的に判断を下されたものと承知しております。

○笠井委員 今、ファイナンスと、お金の問題も言われたんですが、三菱といえば、アメリカのカリフォルニア州の原発をめぐって、廃炉を決めたアメリカの電力会社が、損害は数十億ドル、つまり数千億円と主張して、原因となる放射線漏れを起こした蒸気発生器を納入した三菱重工グループ

が契約上の上限を超えて賠償するように求められている問題があります。福島事故の後、安全性に対する要求が高まる中で、事故が起きた場合の損害賠償リスクも問題になっているわけでありませう。

安倍総理は、世界一安全な原発技術を提供できるなどと言って、原発輸出を成長戦略の柱に位置づけてトップセールスに回っておられますけれども、福島事故の後、原子力協定による最初の原発建設を目指していたのがヨルダンであります。事故は収束しておらず、日々深刻化する汚染水問題すら解決できないのに、日本の原発技術を幾ら強調して安全だ安全だと言っても世界の納得は得られない、その一つの例がヨルダンじゃないですか。

○岸田国務大臣 先ほど申し上げましたように、ヨルダンに関しては、先ほど答弁させていただきました要素を総合的に勘案されて判断されたものだと思えます。

しかしながら、基本的に我が国は、福島第一原発における悲惨な経験、そして知見、技術、これをしっかりと国際社会と共有する、こうした大きな責任があると考えております。ぜひ、今後とも我が国の原子力安全に関する高い技術を世界と共有することによって、原子力発電所の安全に貢献していきたいと考えています。

○笠井委員 私は、安全性が確認されたら原発輸出はオーケーだと言っているんじゃないんです。私たちは、あの事故を体験して、まさに今大臣が言われたみたいに、悲惨な経験をした。これを国

際社会と共有するということが大事であって、私は逆に、相手が売ってほしいと言っても、やめた方がいいよと、福島事故を体験した日本の政府としては世界に向かって言わなきゃいけない。一たび事故が起こったら取り返しがつかない、収束できない、汚染水だって深刻だと。予算委員会でも私も質問いたしました。そういう点でいったら、今、日本が言うなら、原発はもうやめよう。そして、まして地震国ではというのは、トルコにも言わなきゃいけないのが日本政府だと思うんです。いまだに避難生活を送る福島被災者からは、自分の国の事故を収束できない、あるいは収束できてもいないのに、よく海外に原発を売れるものだ、被災した国民のことをどう思っているのかと怒りの声が上がっております。

私も予算委員会でもただしたりもしましたが、岸田大臣、今、政府がやるべきは、やはり輸出でも再稼働でもない。総理を先頭に、文字どおり国が前面に出てやるべきことは、全責任を持って汚染水対策を初めとした事故収束に総力を挙げるんじゃないか。そういう点での内外の英知を結集することじゃないかと思うんですが、その点はいかがですか。

○岸田国務大臣 まず、我が国は、汚染水を初め、事故の収束に向けて政府一丸となって取り組まなければならぬ、これは御指摘のとおりだと思います。

あわせて、我が国は、この貴重な知見や技術をもって、国際的な原発の安全にしっかりと貢献をしていきたいと思えます。そして、その際に、相

手国の意向、相手国の事情、こういったものもしっかりと踏まえた上で、我が国として具体的な貢献をしていくべく努力をしていきたいと考えています。

○笠井委員 終わりますが、一丸となって政府がやるべきは、本当に、事故の収束、汚染水問題、あるいは被災者の皆さんに対する除染、賠償という問題が最重要で、それにこそ総力を挙げるべきだ、そして、あの経験をしたんだったら、世界に向かっても、相手に売ってくれと言われても、売れませんよ、やめましょうよと言ってこそ日本だということを重ねて申し上げて、質問を終わります。